

平成24年第2回蟹江町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成24年5月11日(金)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	5月11日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	山田新太郎
	3番	安藤洋一	4番	高阪康彦
	5番	戸谷裕治	6番	伊藤俊一
	7番	中村英子	8番	黒川勝好
	9番	菊地久	10番	佐藤茂
	11番	吉田正昭	12番	奥田信宏
	14番	大原龍彦		
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹	政策推進 課 長	山本 章人
		ふるさと 振興課長	寺西 隆雄		
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 税務課長	服部 康彦
		総務課長	江上 文啓	安心安全 課 長	岡村 智彦
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 保険医療 課 長	犬飼 博初
		次 長 兼 環境課長	上田 実	次 長 兼 高齢介 護 長	佐藤 一夫
		住民課長	村上 勝芳		
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土木農政 課 長	西川 和彦
		まちづく り 推 進 課 長	志治 正弘		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	橋本 浩之		
	上下水道部	次 長	絹川 靖夫		
	消 防 本 部	消 防 長	鈴木 卓夫	次 長 兼 消防署長	大橋 清
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教育課長	鈴木 智久
生涯学習 課 長		川合 保			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 局	局 長	松岡 英雄	書 記	伊藤恵美子
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第120条)			
	5 番	戸 谷 裕 治	6 番	伊 藤 俊 一

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 追加日程第3 議会議長の辞職
- 追加日程第4 選挙第2号 議会議長の選挙
- 追加日程第5 議会副議長の辞職
- 追加日程第6 選挙第3号 議会副議長の選挙
- 日程第7 選任第3号 議会運営委員会委員の選任
- 日程第8 選任第4号 議会常任委員会委員の選任
- 日程第9 選任第5号 議会広報編集委員会委員の選任
- 追加日程第10 同意第2号 蟹江町監査委員の選任について
- 日程第11 議案第29号 蟹江町体育館改修工事請負契約の締結について

○議長 黒川勝好君

平成24年第2回蟹江町議会臨時会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集をいただきました。ありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これより平成24年第2回蟹江町議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には伊藤恵美子さんを指名いたします。

ここで、本会議を一たん休憩いたしまして、議会運営委員会の開催をお願いいたしたいと思えます。

議会運営委員長、松本正美君、よろしくをお願いいたします。

○議会運営委員長 松本正美君

それでは、議会運営委員会を開きますので、委員の皆様は委員会室へお集まりいただきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

○議長 黒川勝好君

それでは、本会議を暫時休憩いたします。

(午前 9時02分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時12分)

○議長 黒川勝好君

ただいま開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 松本正美君、お願いいたします。

(1番議員登壇)

○議会運営委員長 松本正美君

おはようございます。

ただいま開催いたしました議会運営委員会の協議結果について報告をさせていただきます。まず、本臨時会の会期については、会期は本日1日といたします。

次に、付議事件の取り扱いについてでございます。議案第29号「蟹江町体育館改修工事請負契約の締結について」でございますが、提案時期については議会人事がすべて終了後に、委員会付託をせず、提案説明の後、審議して採決を行うことといたします。

次に、議事日程についてでございますが、お手元に配付してある蟹江町議会臨時会日程によることといたしますが、日程の順序が変更になる場合もございますので、ご承知のほどお願いいたします。

次に、議会選挙の結果、得票数が同数になった場合の取り扱いについてでございます。抽せん箱を使用し、くじ棒を人数分用意いたします。くじを引く回数は2回とし、当選番号を1番とします。第1回目にくじを引く順序を決め、第2回目で確定のくじを引きます。くじを引く順序を決めるためのくじは、年長議員から引くことにいたします。

続いて、行政報告について、委員長報告後に副町長から行うことにします。

以上、報告にかえさせていただきます。ありがとうございました。

(1番議員降壇)

○議長 黒川勝好君

どうもありがとうございました。

ここで、河瀬副町長から行政報告の申し出がありました。これを許可いたします。

○副町長 河瀬広幸君

それでは、失礼いたします。議長のお許しをいただきましたので、私からご報告を申し上げます。

内容につきましては、民生部環境課の所管するごみ専用袋の納入業者の件でございます。

蟹江町での一般ごみ等の回収につきましては、皆様よくご存じのとおり、町専用のごみ袋に入れて回収しております。ところが、先月末の4月26日木曜日でございますが、ごみ袋（可燃物ごみ袋と不燃物ごみ袋）の受注業者、佐藤化学工業株式会社、これは本店所在地が蟹江町城1丁目523番地、工場が国道1号線の中央道の交差部分にございます。その佐藤化学工業が破産申し立てであるという、準備中であるとの情報入手いたしました。早速直ちに調査しましたところ、次の事実が判明いたしましたので、報告をさせていただきます。

通常、ごみ袋は年度当初に発注いたしまして、その量が膨大となるために、発注業者、今回は佐藤化学工業でございますが、それで保管をいたしまして、必要な都度、町へ納入するように方法をとっております。情報入手後、直ちに佐藤化学工業へ出向き、保管預かりとなっていたごみ袋の回収作業に取りかかりましたが、結果、保管数量の一部が未回収となることが判明いたしました。現時点で把握している数量は、可燃物ごみ袋の大及び不燃物ごみ袋の合計で19万枚ほどで、23年度単価で積算いたしますと総額約240万円ほどの見込みでございます。今後の対応でございますが、現在、佐藤化学工業が破産申し立ての準備中で工場等が閉鎖されておりますので、破産管財人が選任され次第、引き続き町の顧問弁護士と相談して対応してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、現時点では詳細が判明しておりませんので、取り急ぎご報告をさせていただきますと思います。6月議会におきまして、その詳細について改めてご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

なお、平成24年度のごみ袋等の供給につきましては、他の業者が受注しておりますので、また、在庫も確保しておりますので、町民への影響はないことを申し添えます。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長 黒川勝好君

これで行政報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長 黒川勝好君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番戸谷裕治君、6番伊藤俊一君を指名いたします。

○議長 黒川勝好君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りといたします。

ここで、会派の調整が必要ですので、各派代表者会をお願ひしたいと思ひます。各代表者の方は会議室にお願ひいたします。

それでは、本会議を暫時休憩いたします。よろしくお願ひします。

(午前 9時18分)

○副議長 吉田正昭君

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大変お待たせしました。これより議長にかわり、副議長の私が議長の職を務めさせていただきます。

(午前11時43分)

○副議長 吉田正昭君

先ほど黒川勝好君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたします。

○副議長 吉田正昭君

追加日程第3 「議会議長の辞職」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、黒川勝好君の除斥を求めます。

(8番議員退席)

辞職願を朗読させます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、朗読させていただきます。

辞職願。

このたび一身上の都合により議長を辞職したいから、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願い出ます。

平成24年5月11日、蟹江町議会副議長、吉田正昭殿。議会議長、黒川勝好でございます。

○副議長 吉田正昭君

お諮りします。

黒川勝好君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、黒川勝好君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

黒川勝好君の除斥を解きます。

(8番議員入場)

ここで黒川勝好君の議長辞職のあいさつを許可いたします。黒川勝好君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○8番 黒川勝好君

黒川でございます。1年間、議員の皆様には大変お世話になりまして、無事議長を務めさせていただくことができました。本当に感謝を申し上げます。また、町長以下理事者の皆様方には、いろいろとご迷惑をおかけしたこともございましたが、きょうまで私と一緒にやっていっていただいたこと、本当に感謝を申し上げます。また、今後も一議員として町政発展のために皆さんと一緒に頑張る所存でございますので、どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。

1年間、ありがとうございました。

(8番議員降壇)

○副議長 吉田正昭君

ここで各派代表者会をお願いしたいと思いますので、各代表者の方は会議室にご参集ください。

それでは、本会議を暫時休憩といたします。理事者は、放送をかけますのでそれまで待機をお願いいたします。

(午前11時48分)

○副議長 吉田正昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時10分)

○副議長 吉田正昭君

議長が欠けております。

お諮りします。

選挙第2号「議会議長の選挙」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙第2号「議会議長の選挙」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

○副議長 吉田正昭君

追加日程第4 選挙第2号「議会議長の選挙」を行います。

選挙は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票により行います。

議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は13人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に山田新太郎君、安藤洋一君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席の1番より順次投票を願います。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

山田新太郎君、安藤洋一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票

有効投票 13票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

中村英子君 7票

高阪康彦君 6票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、中村英子君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました中村英子君が議長におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

議長就任のあいさつを許可いたします。中村英子君、ご登壇ください。

(7番議員登壇)

○7番 中村英子君

このたび皆さんにご推薦いただきまして議長職を仰せつかることになりまして、まことにありがとうございます。

いろいろなことがありましたので、正直言って、今、何を言っているのかよくわからないんですけれども、こうして私が議長にさせていただくのも、本当に時代の流れの中の一つのことかなというふうに今感じております。私、7期も議員をやらせていただきまして、最初、本当はかなり前ですけれども議員になったときには、26名というのが議員の数でありました。ちょうど今の倍の人数で、今13人ということはその半数なわけですけれども、この半数になったということ、一人一人の議員の置かれている立場、職責というものも大変重要なものになってきているんじゃないかなというふうに思いまして、また、一人一人の考えや思いというものがきちんと反映される、時代に合った議会というものも目指していかなければいけないのかなと。それが私の仕事かもしれないというふうに私感じましたので、そのことを心に置きながら皆さんのご協力をいただきたいと思います。

それから、私、議長になる機会ということは、自分自身は長いこと思っていなかったんですが、仮に私が議長になることができるとするならば、女性の立場として、私の背景にいら

っしやる多くの女性の皆さんの何らかの励みや、また、元気づけになるんじゃないかなということは思っておりました。ですから、微力ではありますが、こうしてほとんど男性の中の女性として議長に推薦していただいたということは、そのような女性に対しても、一人でも二人でも政治に関心を持ってくれる人がふえたらいいなと、そんな気持ちでもいっぱいです。

また、議会運営に関しましては、議員歴が長いわけですのでおおむねのことは承知しているつもりですが、そんな中でも、また抜けていることや間違っただけのものもあるかもしれませんので、そのときは皆さんのアドバイスなりご忠告をいただきまして、全体としてきちんとした議会運営ができますように心からご協力をお願いしたいと思います。

これから1年間ですけれども、議員の皆様にも、そしてまた、理事者の皆様にもお世話になると思いますが、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

(7番議員降壇)

○副議長 吉田正昭君

どうもありがとうございました。

これをもちまして、新議長と交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

ここで、議長と交代する間、暫時休憩いたします。

(午後 1時22分)

○議長 中村英子君

では、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時23分)

○議長 中村英子君

次に、会派の調整が必要でございますので、各派代表者会をお願いしたいと思います。各代表者の方は会議室にご参集いただきますようお願いいたします。

それでは、本会議を暫時休憩いたします。

(午後 1時23分)

○議長 中村英子君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時34分)

○議長 中村英子君

先ほど吉田正昭君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題にすることに決定いたしました。

○議長 中村英子君

追加日程第5 「議会副議長の辞職」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、吉田正昭君の除斥を求めます。

(11番議員退席)

辞職願を朗読させます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、朗読させていただきます。

辞職願。

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいから、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願い出ます。

蟹江町議会議長、中村英子殿。蟹江町議会副議長、吉田正昭。平成24年5月11日でございます。

以上でございます。

○議長 中村英子君

お諮りします。

吉田正昭君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、吉田正昭君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

吉田正昭君の除斥を解きます。

(11番議員入場)

ここで吉田正昭君の副議長辞職のあいさつを許可いたします。吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○11番 吉田正昭君

副議長として1年間、皆様に大変お世話になりました。ありがとうございました。

なかなか職責を全うできたかどうかよくわかりませんが、本当に今後も蟹江町の議員として頑張りたいと思いますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

(11番議員降壇)

○議長 中村英子君

ありがとうございました。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。

選挙第3号「議会副議長の選挙」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙第3号「議会副議長の選挙」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

○議長 中村英子君

追加日程第6 選挙第3号「議会副議長の選挙」を行います。

選挙は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票により行います。

議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は13名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に戸谷裕治君、佐藤茂君を指名いたします。

ここで投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

投票箱は異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席の1番より順次投票を願います。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

戸谷裕治君、佐藤茂君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票

有効投票 13票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

吉田正昭君 13票です。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、吉田正昭君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選されました吉田正昭君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長就任のあいさつを許可いたします。吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○11番 吉田正昭君

ただいま副議長に選んでいただきまして、ありがとうございます。引き続き議長を補佐して蟹江町の議会運営に努めてまいりたいと思っておりますし、今後も蟹江町のために尽くしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

(11番議員降壇)

○議長 中村英子君

どうもありがとうございました。

ここで、各派代表者会議をお願いしたいと思いますので、調整のため、代表者の方は会議室にご参集いただきますようお願いいたします。

なお、休憩中に総務課長、生涯学習課長を除く各課長の退席を許可いたします。

それでは、本会議を暫時休憩いたします。

(午後 1時46分)

○議長 中村英子君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時49分)

○議長 中村英子君

日程第7 選任第3号「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで所属氏名を朗読させます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、朗読させていただきます。

議会運営委員会委員、委員数は5名でございます。議席順で朗読させていただきますので、よろしくお願いいたします。

松本正美議員、高阪康彦議員、伊藤俊一議員、菊地久議員、奥田信宏議員の5名でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長 中村英子君

次に、日程第8 選任第4号「議会常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会常任委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、こちらにつきましても、議席順でございますので、よろしくお願いいたします。

総務民生常任委員会委員でございます。松本正美議員、山田新太郎議員、安藤洋一議員、高阪康彦議員、中村英子議員、菊地久議員、吉田正昭議員の7名でございます。

続きまして、防災建設常任委員会委員でございます。戸谷裕治議員、伊藤俊一議員、黒川勝好議員、佐藤茂議員、奥田信宏議員、大原龍彦議員、1名欠員でございます。したがって6名の委員でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長 中村英子君

次に、日程第9 選任第5号「議会広報編集委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会広報委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定を準用し、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会広報編集委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局長 松岡英雄君

こちらも議席順でございますので、よろしくお願いいたします。

松本正美議員、山田新太郎議員、安藤洋一議員、戸谷裕治議員、黒川勝好議員、佐藤茂議員の6名でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 中村英子君

委員会の委員が決まりましたので、ここで本会議を暫時休憩し、各常任委員会などの正副委員長を互選していただきます。

念のため申し上げますが、委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、その職務はそれぞれの年長委員により行うことになっております。

なお、正副委員長が決まりましたら議長へ報告をお願いします。

委員会ごとの部屋割りをいたします。総務民生常任委員会は会議室1、防災建設常任委員会は協議会室です。以上が終わりましたら、議会運営委員会を先に会議室1で行います。その後、議会広報編集委員会を協議会室で順次行いますので、そのようによろしく願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

(午後 2時53分)

○議長 中村英子君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時19分)

○議長 中村英子君

ただいま開催されました各常任委員会等の正副委員長が互選されましたので、ご報告をいたします。

議会運営委員会の委員長に菊地久君、同副委員長に高阪康彦君。

総務民生常任委員会の委員長に松本正美君、同副委員長に安藤洋一君。

防災建設常任委員会の委員長に奥田信宏君、同副委員長に戸谷裕治君。

議会広報編集委員会の委員長に山田新太郎君、同副委員長に佐藤茂君。

以上であります。

○議長 中村英子君

お諮りします。

同意第2号「蟹江町監査委員の選任について」を議題といたします。

また、本日の議事日程にあります、追加日程として予定しております日程第11から第14で

すけれども、これは海部地区急病診療所組合議員、海部南部広域事務組合議員、また、海部地区環境事務組合議員、海部地区防災事務組合議員につきましては、継続して同じ議員に行っていたかどうかということになりましたので、日程に追加するのを削除し、監査委員の選任についてのみを追加し、議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、上記1件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 中村英子君

追加日程第10 同意第2号「蟹江町監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由を求めます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、ご提案申し上げます。

同意第2号「蟹江町監査委員の選任について」。

下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成24年5月11日提出、蟹江町長、横江淳一。

議会から選任する監査委員でございます。

住所、蟹江町城二丁目201番地。氏名、高阪康彦。生年月日、昭和22年12月12日。

提案理由でございます。大原龍彦前監査委員さんが退職されたためでございます。なお、任期につきましては、本日選任された日から議員の任期満了であります平成27年4月30日までとなっておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長 中村英子君

ありがとうございます。

提案理由が終わりましたので、地方自治法第117条の規定により、高阪康彦君の除斥を求めます。

(4番議員退席)

これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(異議なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第2号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第2号「蟹江町監査委員の選任について」は、同意することに決定いたしました。

高阪康彦君の除斥を解きます。

(4番議員入場)

○議長 中村英子君

続きまして、日程第11 議案第29号「蟹江町体育館改修工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育部次長・教育課長 鈴木智久君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第29号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長 中村英子君

以上で、本臨時会の会議に付議されました事件はすべて議了いたしました。したがって、平成24年第2回蟹江町議会臨時会を閉会といたします。

(午後 3時28分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

蟹江町議会前議長

黒川勝好

蟹江町議会議長 中村英子

蟹江町議会副議長 吉田正昭

5番 議員 戸谷裕治

6番 議員 伊藤俊一